

令和4年11月9日

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 今井晋哉 殿

徳島大学病院長
香 美 祥 二

病院長懇談で指摘した点について
検討状況についての問合せ（回答）

令和4年10月28日付けで問合せのありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 産婦人科の時間外労働の実態についての調査状況

【回答】産科婦人科所属医師は、NICU、MFICU、産科を交替で担当しており、宿日直制をとっているNICU、MFICUに従事した場合は宿日直手当を支給している。産科のオンコールに従事した際は、オンコール手当を支給し、実際に業務が発生した場合は、その従事時間分の時間外手当を支給している。

本学の医師は、病院所属も含め裁量労働制のため、みなし労働時間に引き続く場合、時間外手当は支給しないが、診療にかかる業務で時間外勤務をした場合、時間外手当を支給している。現在、医師の働き方改革対応で、各診療科と個別に打合せを行う際にも、実態に即した申請を行うよう説明している。

2. 看護職の待遇改善を本給の増額（ベースアップ）で行うことについての検討状況

【回答】令和4年10月からの診療報酬改定では、「看護職員等に対して、看護職員処遇改善評価料の算定額に相当する賃金は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図ること」となっているため、本院では看護職手当の増額で対応した。

3. 病棟クレークを日給制・賞与ありの「契約職員」として雇用することについての検討状況

【回答】病院収入は、年々増収減益の傾向が続いており、新しい医療需要に応じた人件費が年々増え、厳しい状況が続いている。人件費の増は簡単ではないが、引き続き検討を進めていく。